

障害者活躍推進計画

機関名	新宮市議会事務局
任命権者	新宮市議会議長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間） なお、計画期間内においても、毎年度、取組状況等を把握・検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。
新宮市議会事務局における障害者雇用に関する課題	新宮市議会事務局については、職員数が5人程度の小規模な機関であり、職員全員が市長部局からの出向者となっています。現状、障がい者である職員は在籍しておらず、また、今後も議会事務局で職員の募集・採用活動を行う予定もないことから、職員への「障がい者の活躍推進」に関する理解促進を課題として、各種取組を実施していきます。
目標	
採用に関する目標	障害者雇用の推進に関する理解を促進します。
ワーク・エンゲージメントに関する目標	障がい者の活躍推進に関する理解を促進します。
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進の責任者として、「障害者雇用推進者」を選任します。 ○市部局に新たに組織される「障害者雇用推進会議」に参画し、障害者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を実施します。 ○市長部局、外部の関係機関と連携の上、各種相談体制を構築します。 ○全職員を対象に「障がい者の活躍推進」に関する研修等を実施します。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○中途障がい者の円滑な職場復帰のために必要な職務選定について検討を行います。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○柔軟な勤務時間帯の割り振りや休憩時間の弾力的な設定を図ります。 ○時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進します。 ○各種研修の実施により、職員の能力向上を支援します。
4. その他	○国等による障害者就労施設からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づき、障害者就労施設等への各種発注等を通じ、民間企業における障がい者の活躍の場の拡大を推進していきます。